

地域住民、NPO等との協働による 通学路安全点検

大野 宣幸¹

¹中国地方整備局 山口河川国道事務所 計画課 (〒747-8585 山口県防府市国衙一丁目10-20)

平成19年度、山口県長門市において地域が求める道路整備の実施を目的に、学校関係者、保護者、通学路点検モニターなどの道路利用者及び、NPO法人と協働して、安全安心な通学路、子どもの安全を確保した道路整備について検討を行った。

検討においては、課題の対策について「地域でできること」「行政が行うもの」「両者が協力して取り組むこと」即ち、「自助」「公助」「共助」に分類することで、道路行政への地域住民の理解と参加を深め、地域が求める道路整備を行うことができた。

キーワード 地域住民、NPO、協働、自助・公助・共助

1. 現状と課題

道路整備に着手する際、最も重要な事項の一つが地元調整である。地元調整において難航する点として、道路利用者からの様々な要求への対応が挙げられる。この原因は、「道路利用者と道路管理者の立場の違い」と考えられる。道路管理者の事業として対応可能な範囲と要求との乖離などが見られる。(例：機能復旧を超えた民地の整備、市道の整備などは不可能)。また、道路利用者の立場に立った設計が十分配慮できていないことから、行政不信を招くことがある。(例：用排水・生活道路の復旧の漏れなど)

道路事業を行う上で、円滑な地元調整を行うために、道路利用者と道路管理者の双方がお互いの立場を分かり合えるような地元調整が求められている。

理解した議論が進められる。

- ・道路利用者の視点で物事を見られるので、道路利用者と近い距離感で議論ができる。
- ・道路利用者にとって、行政より意見が言い易く、活発な議論ができる。
- ・道路利用者と道路管理者の両方を同じ立場で議論させるワークショップの経験が豊富で、全員に当事者意識を持たせることができる。

当事務所では、このような取り組みを平成18年度から始めている。取り組みの対象は、通学路となっている歩道の点検と改善である。通学路となっている歩道に対しては、児童・生徒の保護者を初め、警察や学校関係者など多くの人が高い関心を持っている。道路整備に対して一緒に考えて、両者の「立場の違い」を乗り越えた当事者意識と共通認識を持つことにより、道路管理者は地域が求める道路整備を実施できると考えた。

2. 課題に対する解決策と解決策に至るまでの経緯

山口河川国道事務所では、この「道路利用者と道路管理者の立場の違い」を分かり合うために、日頃から道路行政に関心が高く、様々な活動や提言を行っている、中間的な存在であるNPO法人との協働を解決策と考えた。このNPO法人との協働によるメリットは以下の4点が挙げられる。

- ・道路管理者とあらかじめ打ち合わせを行うことで、できる・できないを踏まえて道路管理者の立場を

3. NPO法人との協働の経緯

山口河川国道事務所において、このようなNPO法人との協働が本格化した背景には、平成18年度に募集した広域モニター制度がある。この広域モニターは、主に通学路となっている国道を対象に「子どもの安全確保」の視点で道路整備のあり方を検討し、地域の声を道路整備に活かしていくことを目的に平成18年9月に募集された。

その後、平成18年10月に広域モニターの一部の方を中心に、歩道点検とワークショップを行った。この際に、

NPO法人が広域モニターやPTAなどの地域の方と行政機関の間に立って取り組みを行ったことが、NPO法人・地域との協働の始まりである。さらに、平成18年11月には、広域モニター全員とNPO法人及び行政機関で、歩道点検の様子やみちに対する考えについて意見交換会を実施した。この意見交換会の運営も同じNPO法人が行った。

このような平成18年度の取り組みを背景に、今回紹介する平成19年度における協働の取り組みである、歩道点検とワークショップを実施した。

4. 実施した歩道点検について

(1) 実施内容

場所：山口県長門市

深川小学校及び深川中学校通学路を初めとした三隅エリア

日時：平成19年6月30日(土) 10:00～16:00

参加者：43名。内訳は下記のとおり。

道路利用者：深川中学校PTA執行部／長門みちのモニターグループ／境川地区自治会／深川小学校保護者／深川中学校教職員

交通管理者：長門警察署

道路管理者：長門市／山口県長門土木建築事務所／山口河川国道事務所

NPO法人：NPO法人中国・地域づくりハウス
NPO法人市民プロデュース

a) 通学路点検

3グループ(6人/グループ)に分かれて、コース毎に歩道の点検を行った。出発前に各グループで役割分担を明確にして現地調査を行った。調査の際には、自分の目で確認・体験することを重視しながら、写真撮影と危険内容・箇所の記録を行った。



図-1 点検状況(車からの見え方確認)

b) ワークショップ

各グループで、平面図に危険箇所の写真及び内容・改善方法を記載した付箋紙を貼り付けグループ毎に発表した。さらに、出された改善方法については、「地域でできること」「行政が行うもの」「両者が協力して取り組むこと」の3つに分類することで、役割分担を明確にすると共に、全員が共通認識と当事者意識を持つことができた。また、上記分類は「自助」「公助」「共助」の精神に近く、現在の道路行政が目指す方向に即した取り組みであると考えている。



図-2 ワークショップ状況

(2) 計画段階の工夫

通学路は国道から県道・市道を経由している。平成18年度に行った歩道点検では県道・市道への配慮が不足し、道路管理者は国土交通省のみで行ったため、県道・市道を含めた通学路全体の点検ができなかった。その際、交差点周りにおける市道などの歩道に対しても要望があったため、この反省を活かし、平成19年度は他の道路管理者(山口県、長門市)にも参加を呼びかけた。呼びかけは当事務所から行ったほか、NPO法人からも人的ネットワークを活用して行った。

このように多方面からの呼びかけを行った結果、他の道路管理者に参加していただいたことで、広く面的に調査を行うことができた。さらに、教育委員会など道路関係以外の職員も参加していただくことができ、行政間の「立場の違い」も解消できた。



図-3 他の道路管理者・地域・NPOの協働による点検

(3) 実施段階の工夫

a) 参加者の積極性を引き出すための工夫

現地調査の際、役割分担を明確にした。リーダー、サブリーダー、安全係、写真係、地図記入係、記録係の6種類で、全員に役割を持たせた。また、各班で検討した結果の発表は、NPOや行政が行うのではなく、地域の方に行っていた。

自分の役割があることで、責任感と参加意識が生まれ、調査及びワークショップの際に積極的な議論が行われた。

b) 一方的な「要望会」にしないための工夫

ワークショップを開催した場合、最も多い失敗が、地域から「あれもこれも」と要望を挙げられて、それで終わってしまうことである。当然、できないことも多く、要望に応えられない場合は、逆に行政不信を招く可能性がある。

そこで今回は、課題に対する対策を前述の3つに分類し、地域の方にも積極的に対策に関わっていく当事者意識を持っていただくこととした。同じ対策を行う立場として、すぐに「できること」「できないこと」が道路利用者にも分かり、行政の「できることからできる範囲で行う」という姿勢にも理解を示していただけた。なお、図-4 に対策を分類した一例を示す。

この様な取り組みの結果、「立場の違い」は少なくなり、お互いに「自分たちもがんばるから、一緒にがんばりましょう」という雰囲気や、「行政や他の地域の人との意見交換ができたことが嬉しい」という地域の声からは、道路行政への理解が得られ、要望に添った道路事業が実施できたことを感じた。

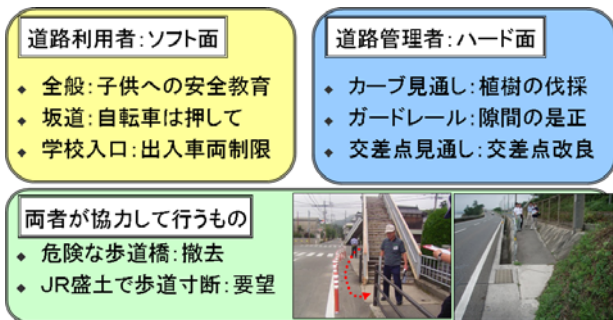


図-4 対策の分類 (抜粋)

5. 解決策実施後の評価

(1) 点検後の対策の事例と評価

ワークショップで出された要望に対して、当事務所及び長門市ではできることから対策を行った。対策の事例としては、写真に示す樹木の伐採や、ガードレールの補修など細かなものばかりである。しかし、道路利用者からは要望が実現したことに満足の声をいただいている。

大きな対策を行わずとも、理解を示していただけたことは結果的には道路維持費用の低減につながっていると考えられる。

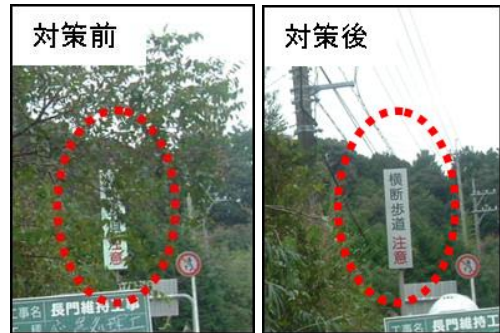


図-5 国の対策事例 (標識付近の樹木の伐採)

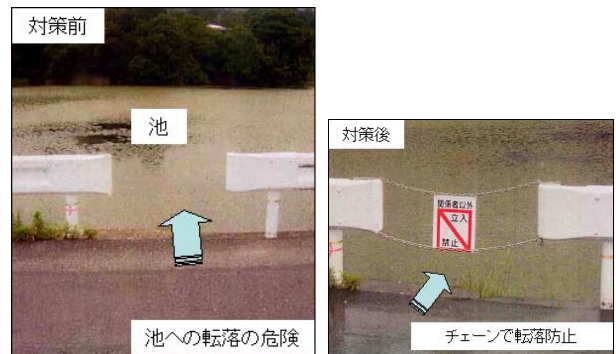


図-6 市の対策事例 (防護策の隙間の転落防止)

(2) 地域の動き

道路利用者では、家庭内及び学校で安全について子どもに話すことが行われており、地域の安全に対する意識が向上したと聞いている。これは、新たなソフト的交通安全対策の手法と言える。

これらの意識の向上から、昨年度山口市で行われた「道づくり女性会議 in 山口」では、NPOが行った事例紹介の際に、ワークショップに参加した地域の方が駆けつけ、歩道点検の紹介を行うまでになった。

さらに、隣接する萩市からは、役割分担を行って行政任せにしない取り組みに高い評価をいただき、萩市でも同様の取り組みを行いたいという声が上がっている。



図-7 道づくり女性会議 地域住民の発表状況 (演題上はNPO法人、手前の3人は地域の方)

(3) アカウンタビリティの向上

今回の取り組みが、新聞2紙に取り上げられたことで、道路行政の取り組みを多くの方に知っていただくことができた。また、新聞だけではなく、前述の「道づくり女性会議 in 山口」や「中国地域づくりフォーラム」で紹介された。

また、歩道の点検活動は、比較的生活に身近なものであり、点検活動の参加者はもちろん、新聞の読者、女性会議・フォーラム参加者には、道路行政を以前より身近なものと感じていただけたのではないかと考える。

行政と地域住民の距離が縮まることは、開かれた行政への第一歩であることから、今回の取り組みによりアカウンタビリティの向上を図ることができたと考える。



図-8 新聞記事

6. 今後の課題とその改善方策（案）

(1) 点検結果の活用と事業計画への反映

点検において必要とされた対策について、早急に対応可能なものは、平成19年度に全て実施された。

残っているのは、横断歩道橋の撤去や、用地の取得が関係する歩道の新設などである。歩道の新設に当たっては、交通安全対策事業として事業化することが必要である。その際には、地元関係者からの要望だけではなく、事故件数などの客観的な必要性についても検証しなければならない。

一方、当事務所では、平成19年度に、管内で事故の危険を経験した場所について広く意見を求め、ヒヤリハットマップを作成した。

平成20年度は、事故件数などの客観的な指標に加え、このヒヤリハットマップを一つの指標ととらえ、事故対策事業の必要性にを検討する協議会を開催する予定とし

ている。そこで、今回歩道点検を行った地域における協議会の際、この歩道点検の結果を提示し、利用者ニーズとして総合的な議論を行っていきたいと考えている。

(2) 道路の特性に即した協働の取り組み実施

道路には様々な利用者がある。今回、協働の取り組みを行ったPTAなどの地域の方はもちろんだが、大学の近辺では通学する大学生が、主な利用者となる。利用者が異なれば、課題や必要な対策が異なることが予想される。

そこで、平成20年度は県内3箇所の大学の学生・NPO法人などと協働で自転車歩行車道の点検を行う予定である。参加する大学生の一部は、平成19年度に自主的に歩道の点検活動を行っており、活発な議論が期待できる。平成20年8月に、実施場所などについて打ち合わせを行い、10月に点検を実施する。なお、図-9に、8月に行った打ち合わせ状況を示す。

この取り組みを通じて、意見交換を行う場が少ない、若年層のニーズを把握して事業へ反映すると共に、道路行政への理解と参加を深めたい。



図-9 大学生・NPO法人との打ち合わせ状況

7. まとめ

今回の取り組みは、これまで述べてきたような多くの効果が得られた。今後必要なことは、私たち職員が「立場の違い」の壁を自ら作らず、積極的に地域に関わっていく姿勢を持つことである。これまでNPO法人が中間的役割として培ってきた合意形成のノウハウを学び、協働という形も活用しながら、地域の声を聞いて、求められている道路事業を行う。そのような職員が、今後の国民に信頼される道路行政には必要となってくる。そのために私たち職員の意識を変えていくことが必要である。